

2024年7月25日

新日本レンタル株式会社 様 発行 銀行保証付私募債の受託について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、7月25日（木）に新日本レンタル株式会社様が発行する銀行保証付私募債を下記のとおり受託しましたのでお知らせいたします。

銀行保証付私募債は、純資産額や自己資本比率などの一定基準を満たした企業が発行対象となります。私募債の元利金支払は銀行が全額保証します。

当行では、引き続き私募債の受託を積極的に推進し、多様化する資金調達ニーズへの対応を通して、お客さまの成長ならびに地域活性化に貢献してまいります。

記

| | |
|-------|-------------------|
| 発行企業名 | 新日本レンタル株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役 久保田 栄二 |
| 所在地 | 福島県郡山市南二丁目 139 番地 |
| 事業内容 | 建築材料卸売業 |
| 発行額 | 3 千万円 |
| 期間 | 5 年 |
| 償還方法 | 定時償還 |
| 資金使途 | 運転資金 |



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上